

2025年2月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区芝浦四丁目5番4号  
トーセイ・リート投資法人  
代表者名 執行役員 大河内幸貴  
(コード番号: 3451)

資産運用会社名  
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 塚田良之  
問合せ先 REIT運用本部財務企画部長 宮石啓司  
(TEL. 03-5439-8721)

会計事務等にかかる一般事務受託者の変更に関するお知らせ

トーセイ・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める計算、会計帳簿の作成、納税に関する業務について、下記のとおり一般事務受託者の変更を決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 変更の対象となる一般事務の内容
  - 本投資法人の計算に関する事務
  - 本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
  - 本投資法人の納税に関する事務
  - その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

2. 変更の内容

	変更前	変更後
一般事務受託者		
① 計算に関する事務、会計帳簿の作成	① 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社	① 三菱UFJ信託銀行株式会社
② 納税に関する事務	② 税理士法人令和会計社	② 東京共同会計事務所
所在地	① 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 ② 東京都中央区日本橋二丁目5番1号	① 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 ② 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
資本関係	該当事項はありません	該当事項はありません

3. 変更年月日

変更後の各一般事務受託者との事務等委託契約締結日：2025年3月31日（予定）

なお、変更前の各一般事務受託者との業務委託契約については、2026年1月31日付で解約することを合意しております。

4. 変更理由

本投資法人は、業務の効率化及びコストの抑制を図るため、上記のとおり一般事務受託者の変更を決

定いたしました。

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

\* 本投資法人ホームページアドレス : <https://tosei-reit.co.jp>